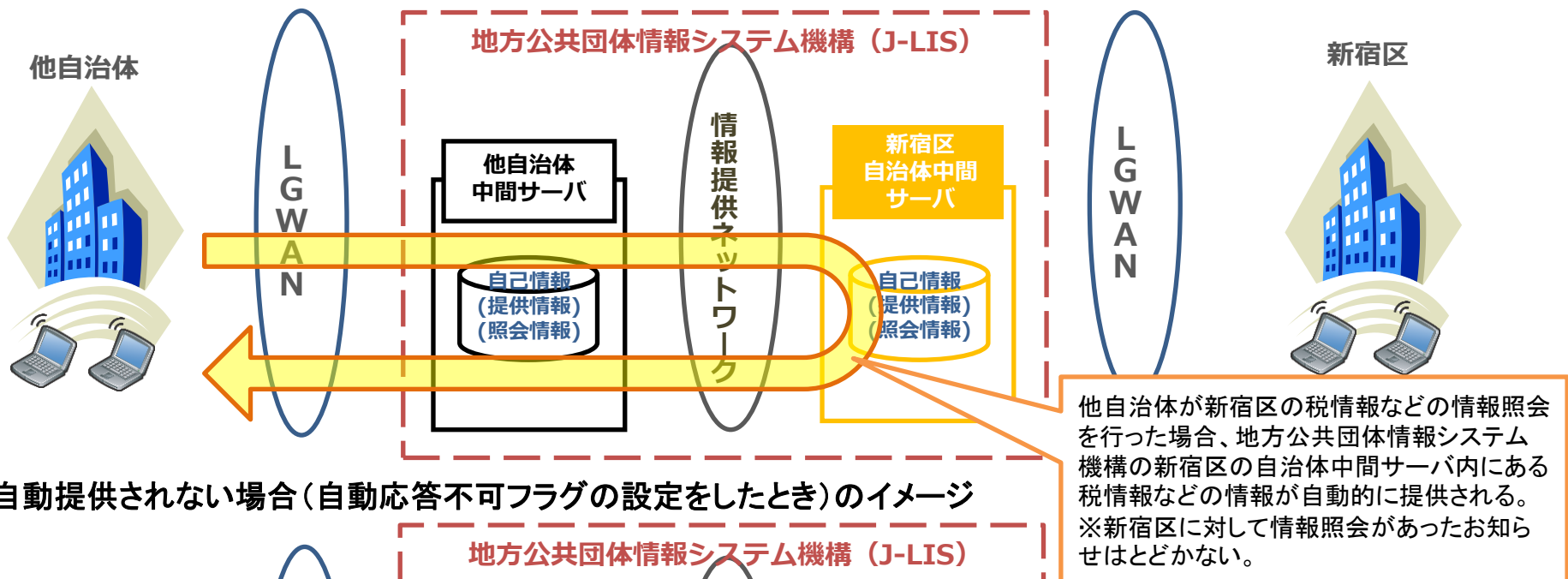
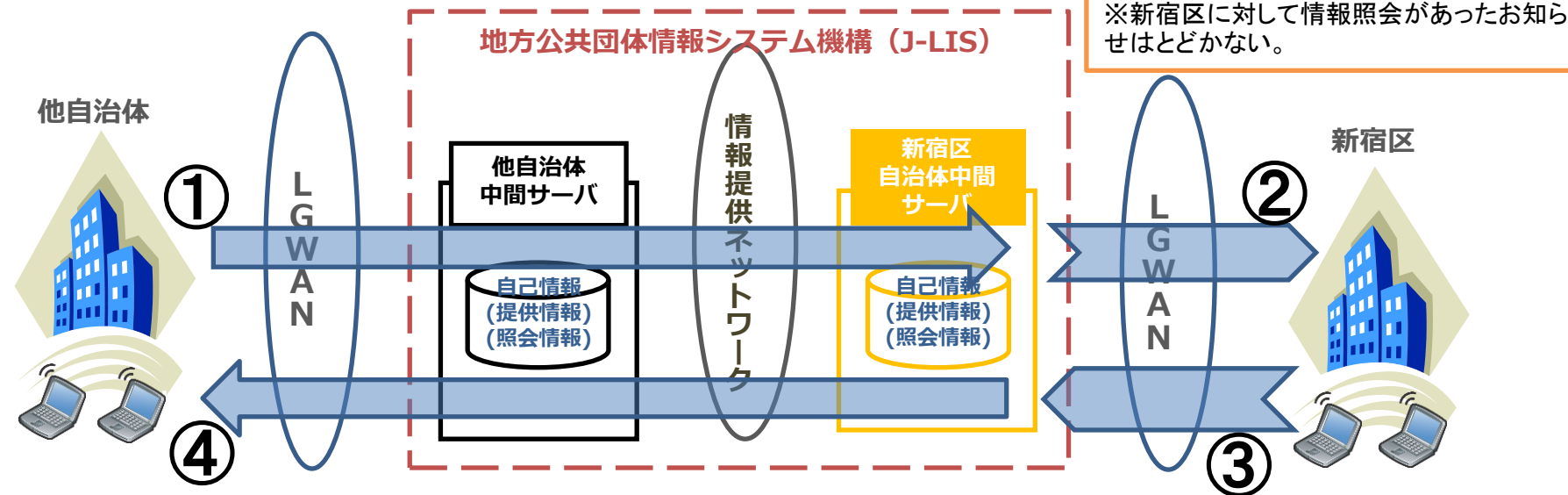


情報連携による情報提供の流れ

1 自動提供される場合(自動応答不可フラグの設定をしないとき)のイメージ



2 自動提供されない場合(自動応答不可フラグの設定をしたとき)のイメージ



- ①他自治体が新宿区の税情報などの情報照会を行う。ただし、上記1のように自動提供はされない。
- ②新宿区の担当部署(例: 税情報であれば税務課)に、他自治体から情報照会がある旨のお知らせがとどく。
- ③新宿区から他自治体へ取扱注意のお知らせを行った後、他自治体からの情報照会に応じて良い旨、地方公共団体情報システム機構あて回答する。
- ④新宿区の自治体中間サーバ内にある税情報などの情報が他自治体へ提供される。